

私たちの宝

国東市の文化財

問文化財課 ↗ 72-2677

文化財ってなんだろう

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた大切な財産です。また、私たちの住む地域の歴史、文化などの正しい理解のためにも、欠くことのできないものです。

文化財を保護する仕組みとして、文化財保護法や地方自治体の条例による指定や登録といった制度があります。また、文化財保護法に定められている文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観および伝統的建造物群の6つの類型に分類されており、文化財の保存技術や埋蔵文化財といったものについても保護の対象となっています。近年では、文化財の概念は社会の発展や価値観の変化などに伴い、徐々に広がる傾向にあります。

文化財の宝庫「国東市」

国東半島は古来より海上交易の要路として栄えてきました。その歴史を物語る遺跡や古墳が、市の沿岸部を中心に点在しています。

また、九州最大の荘園領主であった宇佐宮との深い関わりのなかで開かれた六郷山は、古代から中世にかけて形成されたと考えられており、現在でも寺院あるいはその遺跡の周辺には、多くの仏教建築・仏教彫刻・石造美術品が残されています。

中世においては田原氏や吉弘氏といった、国東半島を拠点としていた有力な領主の庇護のもとで文化財が育まれ、近世においては豊後聖人とも称される三浦梅園による遺稿や旧宅などの偉大な先人の足跡といった多くの文化財が、私たちの身近な存在として大切に今に伝えられています。



▲国指定重要文化財「木造足利尊氏坐像」



▲国指定重要無形民俗文化財「修正鬼会」

国東市には、国から指定などを受けている文化財をはじめ、県指定文化財や市指定文化財を合わせると453件もの文化財があります。その数は県内自治体の中でもトップクラスで、各時代を彩るさまざまな種類の文化財があります。

国東市の文化財の保護と活用の取組

文化財を将来にわたって維持管理していくためには、保存修理などが必要です。保存修理には多額の費用を要し、文化財の所有者や保存団体の財政的負担が大きい現状にあります。国東市は指定されている文化財の保存修理などに係る経費について補助金を交付するなど、文化

財保護の取組を支援しています。文化財は、市民共通の貴重な財産です。先人から受け継いできた文化の遺産と伝統を守ることも、文化活動の輪をさらに広げながら、将来に引き継いでいく必要があります。

そこで、本年度から4年後の

完成を目指して策定をスタートした「国東市文化財保存活用地域計画」で、国東市の貴重な盆地で、多種多様な文化財を調査・把握し、総合的・一貫的に捉え、まちづくりや観光など他の分野とも連携し、地域つながりで将来への保存・活用につなげて行く取り組みを進めていきます。

報恩寺（武藏町）の県指定有形文化財「木造阿弥陀三尊像」の保存修理事業のようす。令和7年度から10年度にかけて、修理を進めています。▲

古代の原風景を再現 弥生のムラ 安国寺集落遺跡公園

国指定史跡「安国寺集落遺跡」は、今からおよそ1800年前の弥生時代のムラの跡です。大量の建築部材や木製の農耕具、生活用具とともに、トチノキやクスノキ、クリといった植物の種子も発掘調査で見つかりました。

安国寺集落遺跡公園には、それらの植物の種子にできるだけ近い植物を植え、およそ1800年前の弥生の原風景を再現しています。

公園のみの利用は無料です！ぜひ、当時の弥生人たちと同じ景色を見に、足を運んでみてください。



国東市歴史体験学習館
〒873-0504 国東市国東町安国寺1639-2
TEL 0978-72-2677
休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始
一般200円 小中学生100円
※20名様以上で50円割引き
午前9時～午後5時
(入館 午後4時30分まで)

市ホームページ X(@Twitter) YAYONOMURA_KUNISAKI

▶国指定重要文化財「三浦梅園遺稿」保存修理事業のようす。次の世代に良好な状態で引き継いでいくように、文化庁や県文化課から指導を受けて修理を進めています。